

LINE FX 取引ルール

2025 年3月 17 日改定

※改定箇所は下線

旧			新		
1. FX 口座の開設 (現行どおり)			1. FX 口座の開設 (現行どおり)		
2. 取扱通貨ペア・取引単位・呼値の単位			2. 取扱通貨ペア・取引単位・呼値の単位..		
通貨ペア	取引単位	呼値の単位	通貨ペア	取引単位	呼値の単位
米ドル/円 (USD/JPY)	1 千米ドル	0.001円	米ドル/円 (USD/JPY)	1 千米ドル	0.001円
ユーロ/円 (EUR/JPY)	1 千ユーロ		ユーロ/円 (EUR/JPY)	1 千ユーロ	
ポンド/円 (GBP/JPY)	1 千ポンド		ポンド/円 (GBP/JPY)	1 千ポンド	
豪ドル/円 (AUD/JPY)	1 千豪ドル		豪ドル/円 (AUD/JPY)	1 千豪ドル	
NZ ドル/円 (NZD/JPY)	1 千NZ ドル		NZ ドル/円 (NZD/JPY)	1 千NZ ドル	
カナダドル/ (CAD/JPY)	1 千カナダドル		カナダドル/ (CAD/JPY)	1 千カナダドル	
スイスフラン/円 (CHF/JPY)	1 千スイスフラン		スイスフラン/円 (CHF/JPY)	1 千スイスフラン	
南アフリカランド/円 (ZAR/JPY)	1 千南アフリカランド		南アフリカランド/円 (ZAR/JPY)	1 千南アフリカランド	
メキシコペソ/円 (MXN/JPY)	1 千メキシコペソ		メキシコペソ/円 (MXN/JPY)	1 千メキシコペソ	
トルコリラ/円 (TRY/JPY)	1 千トルコリラ		トルコリラ/円 (TRY/JPY)	1 千トルコリラ	
ユーロ/米ドル (EUR/USD)	1 千ユーロ	0.00001米ドル	ユーロ/米ドル (EUR/USD)	1 千ユーロ	0.00001米ドル
ポンド/米ドル (GBP/USD)	1 千ポンド		ポンド/米ドル (GBP/USD)	1 千ポンド	
豪ドル/米ドル (AUD/USD)	1 千豪ドル		豪ドル/米ドル (AUD/USD)	1 千豪ドル	
NZ ドル/米ドル (NZD/USD)	1 千NZ ドル		NZ ドル/米ドル (NZD/USD)	1 千NZ ドル	
ユーロ/ポンド (EUR/GBP)	1 千ユーロ	0.00001ポンド	ユーロ/ポンド (EUR/GBP)	1 千ユーロ	0.00001ポンド
ユーロ/豪ドル (EUR/AUD)	1 千ユーロ	0.00001豪ドル	ユーロ/豪ドル (EUR/AUD)	1 千ユーロ	0.00001豪ドル

3. ～5. (現行どおり) 6. 注文 (1) 注文受付時間 (現行どおり) (2) 取引方法 (中略) ②決済取引 決済取引は、反対売買による差金決済のみとなります。 非対円通貨取引は、決済時にその時点の対円レートで円貨に換算します。 <u>(追加)</u> ※対円レートは、決済損益とスワップ損益の合計が利益の場合は売値 (BID)、損失の場合は買値 (ASK) が適用されます。 ※決済可能数量 (未決済注文数量) を超える注文数量で決済注文を行った場合、未約定の決済注文の一部もしくは全てが取消されます。なお、決済対象の建玉に対して、複数の未約定の決済注文がある場合、古い注文から順に取消が行われます。 ※FIFO を指定した場合は、建玉が無い場合には新規取引、建玉がある場合には決済取引となり古い建玉から順に決済を行います。なお、決済取引の際に決済可能数量 (未決済注文数量) を超える注文数量の場合は、未約定の決済注文の一部もしくは全てを取り消した上で、決済が行われます。決済対象の建玉に対して、複数の未約定の決済注文がある場合には、古い注文から順に取消が行われます。 (3) 注文の種類	3. ～5. (現行どおり) 6. 注文 (1) 注文受付時間 (現行どおり) (2) 取引方法 (中略) ②決済取引 決済取引は、反対売買による差金決済のみとなります。 非対円通貨取引は、決済時にその時点の対円レートで円貨に換算します。 <u>※ユーロ/米ドルラージ (EUL/USL) は、米ドル/円 (USD/JPY) のレートで円貨に換算します。</u> ※対円レートは、決済損益とスワップ損益の合計が利益の場合は売値 (BID)、損失の場合は買値 (ASK) が適用されます。 ※決済可能数量 (未決済注文数量) を超える注文数量で決済注文を行った場合、未約定の決済注文の一部もしくは全てが取消されます。なお、決済対象の建玉に対して、複数の未約定の決済注文がある場合、古い注文から順に取消が行われます。 ※FIFO を指定した場合は、建玉が無い場合には新規取引、建玉がある場合には決済取引となり古い建玉から順に決済を行います。なお、決済取引の際に決済可能数量 (未決済注文数量) を超える注文数量の場合は、未約定の決済注文の一部もしくは全てを取り消した上で、決済が行われます。決済対象の建玉に対して、複数の未約定の決済注文がある場合には、古い注文から順に取消が行われます。 (3) 注文の種類
---	---

①～⑧

(現行どおり)

■留意事項■

※月曜日取引開始時の約定ルールについて

(現行どおり)

※スリッページについて

(現行どおり)

※指値注文、逆指値注文時における注文価格について

注文価格は、提示価格との間に下表の価格差がないと注文できません。

通貨ペア	必要な価格差
南アフリカランド/円、メキシコペソ/円 <u>(追加)</u>	1 pips
上記以外の通貨ペア	3 pips

(4) ～ (6)

(現行どおり)

(7) 注文上限

新規・決済ともに1注文あたり 100 万通貨です。

①～⑧

(現行どおり)

■留意事項■

※月曜日取引開始時の約定ルールについて

(現行どおり)

※スリッページについて

(現行どおり)

※指値注文、逆指値注文時における注文価格について

注文価格は、提示価格との間に下表の価格差がないと注文できません。

通貨ペア	必要な価格差
南アフリカランド/円、メキシコペソ/円、 <u>ハンガリーフォリント/円、チェココルナ/円、スウェーデンクローナ/円、ノルウェークローネ/円、ポーランドズロチ/円</u>	1 pips
上記以外の通貨ペア	3 pips

(4) ～ (6)

(現行どおり)

(7) 注文上限

通常銘柄

新規・決済ともに1注文あたり 100 万通貨です。

※ハンガリーフォリント/円に限り、新規・決済ともに1注文あたり 1,000 万通貨となります。

(8) 取引上限

(現行どおり)

(9) 建玉上限

通貨ペアごとおよび合計の建玉上限は次の通りとなります。

通貨ペア	最大建玉数量	最大建玉件数
NZ ドル/円、スイス フラン/円、NZ ドル/ 米ドル、ユーロ/NZ ドル、ポンド/NZ ド ル、豪ドル/NZ ド ル、米ドル/スイスフ ラン、ユーロ/スイス フラン、ポンド/スイ スフラン (追加)	1,000 万通貨	1,300 件
上記以外の通貨ペア	2,000 万通貨	1,300 件
合計	5,000 万通貨	1,300 件

※建玉数量、建玉件数の計算には、未約定の注文数量も含まれます

(10) ～ (11)

(現行どおり)

7. ～8.

ラージ銘柄

新規・決済ともに1注文あたり 300 万通貨です。

(8) 取引上限

(現行どおり)

(9) 建玉上限

通貨ペアごとおよび合計の建玉上限は次の通りとなります。

通貨ペア	最大建玉数量	最大建玉件数
NZ ドル/円、スイスフラン /円、NZ ドル/米ドル、ユ ーロ/NZ ドル、ポンド/NZ ドル、豪ドル/NZ ドル、米 ドル/スイスフラン、ユーロ /スイスフラン、ポンド/ス イスフラン、豪ドル/スイス フラン、NZ ドル/スイスフ ラン、ポーランドズロチ/円	1,000 万通貨	1,300 件
ハンガリーフォリント/円	5,000 万通貨	1,300 件
上記以外の通貨ペア	2,000 万通貨	1,300 件
合計	5,000 万通貨	1,300 件

※建玉数量、建玉件数の計算には、未約定の注文数量も含まれます

(10) ～ (11)

(現行どおり)

7. ～8.

(現行どおり) 9.スワップ振替 保有建玉を決済せずに、任意のタイミングでスワップポイントを現金化することができます。 ※スワップポイントがマイナスの場合は支払いとなります。 (1)振替単位 ・対円通貨ペアの建玉：整数(1円)単位 ※小数点第1位のスワップポイントは建玉に残ります。 ・非対円通貨ペアの建玉：小数点第2位での単位 ※小数点第3位のスワップポイントは建玉に残ります。 ※非対円通貨ペアは振替処理時の対円レートで円貨に換算し、円貨換算後の小数点以下の金額は切り捨てとなります。 <u>(追加)</u> (以降、現行どおり) 以上	(現行どおり) 9.スワップ振替 保有建玉を決済せずに、任意のタイミングでスワップポイントを現金化することができます。 ※スワップポイントがマイナスの場合は支払いとなります。 (1)振替単位 ・対円通貨ペアの建玉：整数(1円)単位 ※小数点第1位のスワップポイントは建玉に残ります。 ・非対円通貨ペアの建玉：小数点第2位での単位 ※小数点第3位のスワップポイントは建玉に残ります。 ※非対円通貨ペアは振替処理時の対円レートで円貨に換算し、円貨換算後の小数点以下の金額は切り捨てとなります。 <u>※ユーロ/米ドルラージ (EUL/USL) は、米ドル/円 (USD/JPY) のレートで円貨に換算します。</u> (以降、現行どおり) 以上
---	---